

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 基本情報

国名：バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）

案件名：第四次初等教育開発計画（The Fourth Primary Education Development Programme）

G/A 締結日：2018 年 12 月 10 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における初等教育サブセクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ人民共和国（以下、「当国」という。）では、1990 年に義務教育法を制定し、同年の「万人のための教育世界会議」にて「万人のための教育」(Education for All (基礎教育の完全普及を目指す国際枠組み)。以下、「EFA」という。)に署名後、ドナーの支援を得ながら初等教育の拡充を図ってきた。その結果、初等教育の純就学率は 1990 年の 60.5%から 2016 年には約 98.0%（2017 年、バングラデシュ政府）に向上し、また初等教育修了率、中退率、卒業までに要する年数のいずれの指標も改善の値を示している等、とりわけ量的側面において大きな進捗があった。当国政府はセクターワイドアプローチによる資金協力方式を適用した「第三次初等教育開発計画」(The Third Primary Education Development Program。以下、「PEDP3」という。)(2011 年 7 月～2018 年 6 月)の経験を通じて、PDCA サイクルの形で開発プログラムを実施する能力も高まっている。

上記のとおり、量的側面において顕著な改善が見られたが、例えば 5 年生を対象とする全国学力調査では、当該学年で身につけておくべき水準の学力を有する児童が、算数では 10%、国語（ベンガル語）では 23%（いずれも 2015 年、バングラデシュ政府）に留まるなど、学習達成度等質的側面に関しては目立った改善が見られていない。

当国政府は、PEDP3 の成果や残された課題を踏まえ、引き続きセクターワイドアプローチを適用する形で「第四次初等教育開発計画」(Fourth Primary Education Development Program。以下、「PEDP4」という。)を 2018 年 7 月から 2023 年 6 月までの 5 年間の計画として開始している。教育の質的改善は引き続き PEDP4 の重点課題として取り上げられ、特に、学校現場での教員の教授能力と児童の学びの向上、カリキュラムと教科書の改訂、教員研修の実施能力の強化等に対し早急な対応が必要とされている。

(2) 初等教育サブセクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業

の位置付け

対バングラデシュ人民共和国別開発協力方針（2018年2月）における重点分野「社会脆弱性の克服」内で、初等教育の質の向上への貢献があげられている。また、「バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年5月）」においても、これまでの協力の成果の点から面への普及・展開を通じた、基礎教育における教育の質の改善への支援が重点としてあげられている。我が国の「平和と成長のための学びの戦略」（2015年10月）および JICA 教育協力ポジションペーパー（2015年10月）においても学びの改善に向けた質の高い教育を重点分野の一つとしていることから、本事業は我が国の教育協力における戦略及び上記方針に合致するものである。

我が国は技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化計画」（2004年～2010年）を実施し、教員用指導書の開発と教授法改善に取り組んできた。また、その教員用指導書が PEDP2 の資金により全国の教員訓練校および小学校に配布されるなどの成果を出した。その後も、教育の質の改善に資する技術協力プロジェクト（「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 2」（2010年～2017年））、個別専門家（初等教育アドバイザー）、青年海外協力隊（小学校教諭、現在派遣休止中）、による支援を行うとともに、無償資金協力による財政支援を通じ、支援ドナー間の合意文書に基づいた PEDP3 の円滑な実施及び当国政府の開発目標の達成を支援している。

具体的には、初等大衆教育省に派遣された初等教育アドバイザーが上記技術協力プロジェクトで得られた成果をもとに、教師教育制度強化（教員資格付与研修の実施など）、小学校卒業試験改革（児童の学力・応力を問う試験の実施と、分析結果の活用）及び初等教育カリキュラム・教科書の再改定実施が実現される等の成果を挙げている。すなわち我が国及び JICA の援助方針に沿った支援が本財政支援と有機的に結び付き、かつ当国政府および他ドナー拠出分含む PEDP3 全体予算も効果的に活用しながら開発効果向上を図ってきた。これら取り組みは当国政府より高い評価を受け、PEDP4 においても我が国による支援継続に対し高い期待が寄せられている。

よって、本事業は上述のとおり当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、我が国が実施している技術協力プロジェクト等から得られる知見をもとに、PEDP4 の政策対話に参画し同知見を具体的な政策・制度に反映に資するものであり、SDGs ゴール 4「すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に貢献すると考えられる。

（3）他の援助機関の対応

PEDP4 では、7 ドナー（アジア開発銀行（以下「ADB」という。）、オース

トラリア、カナダ、欧州連合（以下「EU」という。）、日本、国連児童基金（以下、「UNICEF」という。）、世界銀行（以下「WB」という。))が財政支援を検討している。PEDP4の全体に対し、現時点でADBが475百万米ドル、EUが150百万ユーロ（≒186百万米ドル）、世銀が700百万米ドルの支援を表明しており、PEDP3と比較して、全体予算規模は約2.5倍に増大する見込みである。現在参加を予定しているドナーは、各ドナーともPEDP3での拠出額を維持若しくは増額する方向で調整している。

また、各ドナーは実際の資金拠出に際し、PEDP4で毎年達成することが期待され、主要な指標として設定されている9つのDisbursement Linked Indicators（以下、「DLI」という。）の中でもそれぞれ重視しているDLIの達成状況に応じ、資金拠出手続きを行う予定である。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、バングラデシュ政府の「第四次初等教育開発計画」に対する財政支援を通じ、初等教育分野における我が国のプロジェクト型支援等の成果を当国の政策に反映させ、普及展開することにより、教育の質の向上を図り、もってバングラデシュ国の社会脆弱性の克服に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

バングラデシュ国全土

(3) 総事業費

本年度概算協力額：500百万円（約4.54百万ドル相当）

支援対象プログラム全体の想定資金規模額：

約21,500百万ドル（約2.37兆円相当）（5年間）

概算協力額内訳：

日本（JICA）：500百万円（約4.54百万ドル相当、2018年度分）

WB：700百万米ドル

ADB：475百万米ドル

EU：約175百万米ドル（≒150百万ユーロ）

UNICEF：0.5百万米ドル

他のドナーは現在も供与額について検討中。

バングラデシュ側：約20,000百万米ドル

（1USD=110.03円、1ユーロ=128.53円を使用。ユーロからUSDへの換算は本レートをもとに仮計算したものの。）

(4) 事業実施期間

支援対象プログラム：2018年7月～2023年6月を予定（計60ヶ月）

本事業の贈与実行時期：贈与実行時（2018年11月）をもって事業完成とす

る

(5) 事業実施体制

1) 支援対象プログラム責任機関：バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省 (Ministry of Primary and Mass Education, Government of the People's Republic of Bangladesh)

2) 先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制：

PEDP4 の実施、モニタリング、評価は、全て当国政府と参加ドナーが合同で実施することとし、具体的な方法については合意文書を締結し確認する。1年間の成果を合同で評価し、次年度の計画について協議を行う場として、合同年次レビューが年 1 回 5 月に開催される。その他、プログラムの進捗を確認する年 2 回の合同進捗確認会合、資金支出と調達の適切性を確認する年 1 回の合同年次会計レビューがある。

(6) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

技術協力「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ 3」(2019 年～2023 年)、個別専門家「初等教育アドバイザー」(2004 年～派遣終了時期未定)による支援を行うとともに、PEDP4 支援ドナー間の合意文書に基づく無償資金協力による財政支援を通じ、PEDP4 の円滑な実施を支援する。また、初等教育アドバイザーが技術協力を通じて得られた成果を、PEDP4 を通じて当国に還元することにより、当国政府及び他ドナー拠出分含む PEDP4 全体予算も効果的に活用しながら、教師教育制度強化 (教員資格付与研修の実施など)、小学校卒業試験改革 (児童の学力・応用力を問う試験の実施と、分析結果の活用) 及び初等教育カリキュラム・教科書の再改訂実施が実現される等の成果を挙げることを見込んでいる。

2) 他援助機関等の援助活動

PEDP4 に参加するドナーは原則プログラムへの資金拠出による財政支援を行う。また、UNICEF や英国開発省は別途技術支援の実施も検討中。

3) 現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制

現地日本大使館及び JICA 事務所、専門家が上記各種会合等へ参加している。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本協力対象事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響

- は重大ではないと判断されるため。
- ③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。
 - ④ 汚染対策：教育関連施設の工事中に発生する粉塵及び騒音については、同国国内の排出基準を満たすよう仮囲いの設置及び作業時間の制限等の対策がとられている。また、施設増設による汚水氾濫を防ぐために、施設設計時に施設からの排水を考慮した排水路整備等、同国基準に従い対策が取られている。
 - ⑤ 自然環境面：事業対象地域は、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への影響は最小限であると想定される。
 - ⑥ 社会環境面：本事業は、用地取得を伴う可能性がある。現時点の調査結果および最新の計画では非自発的住民移転は伴わない。用地取得を伴う場合は、同国国内手続き及び SMF(社会管理フレームワーク)に沿って対応が行われる。
 - ⑦ その他・モニタリング：本事業では、インフラ整備を実施する地方行政工務局が工事中に、大気質、騒音等のモニタリングを実施している。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由> 定量指標およびモニタリング指標に男女別の数値設定がされており、ジェンダーの視点に立った成果達成状況を確認することになっているため。

(8) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

| 指標名 | 基準値（2016年） | | | 目標値（2023年） 【支援対象プログラム終了時】 | | |
|-------------------------------------|------------|-----|-----|------------------------------|-----|-----|
| | 全体 | 男子 | 女子 | 全体 | 男子 | 女子 |
| 初等算数3年レベル学力到達児童（%） （全国学力試験3年生結果） | 41% | 37% | 40% | 85% | 85% | 85% |
| 初等教育修了率（%、小数点以下四捨五入） | 81% | 78% | 84% | 90% | 88% | 93% |
| 初等教育中途退学率（%、小数点以下四捨五入） | 19% | 22% | 16% | 10% | 12% | 6% |

(2) 定性的効果

- ①初等カリキュラム、教科書・教材がバングラデシュの児童の現状や学習課題を踏まえたものになる。
- ②コミュニティや学校、個々の児童の教育的ニーズに対応した学習活動が

推進される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

2018年12月の総選挙に向けた9月頃からの行政機能の低下。総選挙の結果による当国政府の方針変更の可能性。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

インドネシアで実施した円借款「開発政策借款」の事後評価結果等から、財政支援型の援助の成果発現のためには政策レベルでの議論と現場レベルでの技術協力との連携が重要であるとの教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本案件においても、初等教育の質の改善という成果の発現のために、本事業による財政支援、個別専門家による政策レベルでのインプットと技術協力プロジェクト「小学校理数科教育強化プロジェクトフェーズ3」による活動との連携を取りながら進めていく方針である。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、セクター開発プログラムへの財政支援を含めたカリキュラム改訂や教員研修改善の推進を通じて初等教育の質の改善に資するものであり、SDGsゴール4「万人の包摂的で公平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」の達成に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

支援対象プログラムの終了時点で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に日本政府/JICAが参加し実施。

以上